

日本溶射学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

日本溶射学会誌「溶射」(以下学会誌と記す)に投稿しようとする者は、本学会の会員でなければならない。ただし、会員外の共著者を含むことは差し支えない。依頼原稿の場合はこの限りではない。

2. 投稿区分と内容

(1) 研究論文

溶射および溶射に関連した諸部門における理論、実験および技術などに関する原著論文とする。

なお、共同刊行誌 *Materials Transactions* に英文掲載後 1 年以内であれば本学会に著作権があるものについては和文で投稿できる。ただし、脚注にその旨明記する。投稿者は別刷を最低 50 部または PDF ファイル (CD-R) を購入しなければならない。

原則として刷上り 6 頁以内とする。

(2) 技術論文

溶射技術に関連する実施例などで、実験、解析結果が工業的に有用であれば、必ずしも理論的解明あるいは普遍性のある結論が得られていなくてもよい。投稿者は別刷を最低 50 部または PDF ファイル (CD-R) を購入しなければならない。

原則として刷上り 6 頁以内とする。

(3) 速報論文

溶射工学およびその関連する分野の研究や技術に関し、特に速報性の必要な論文として学術あるいは技術の新しい知見やデータなどを記述したものを対象とする。学術・技術的な価値が認められる場合は、一連の研究自体が結論に達していなくてもよい。刷り上りページ数は 2 頁以上 4 頁以内とする。他の学協会誌または刊行物に未発表のもので、他に投稿していないものに限るが、日本溶射学会の講演大会論文集、講演概要集、講演会・シンポジウム等のプロシーディングスに掲載された

ものであっても、その内容を補足、再構成したものであれば、投稿を認める。また、実験データ等を追加し、価値ある結論が得られた場合には、さらに補足、再構成し、研究論文として、投稿することができる。投稿者は別刷を最低 50 部または PDF ファイル (CD-R) を購入しなければならない。投稿論文は編集委員会が選任した査読者による査読を受け、原則として、1 ヶ月以内で掲載の可否を投稿者へ回答する。

(4) 寄書

溶射工学に係る研究手法や計測手法、溶射装置や関連材料などでの新知見や提案、現場における創意工夫、技術改善などアイデア、その他溶射工学に関する随想、学会に対する意見、国内外での優れた研究事例の紹介などを簡単な形でまとめたもの。当学会誌に掲載された論文などに対する意見や討論、著者からの回答も含める。原則として刷上り 2 頁とする。

(5) 総説

特定の主題について総合的に解説したものである。ただし、一般的な解説にとどまらず、執筆者自身の考えに立って論評し、取り上げた問題点の中において自説の位置づけを明確にしたものとする。

原則として刷上り 6 頁以内とする。

(6) 展望

最近の進歩が著しい特定の主題について、主として同じ専門分野の読者を対象として、現在の研究状況とその内容を簡単に紹介したものである。最新の文献を備えている必要がある。

原則として刷上り 6 頁以内とする。

(7) 講座、解説

特定の主題について、専門外の読者にも理解しやすい内容と表現になるよう客観的に解説したものである。その内容によって“技術講座”、“学術講

座”，“入門講座”，“解説”などに分けることがある。必要に応じて連載とする。

原則として刷上り 6 頁以内とする。

(8) 技術速報

溶射工学およびその関連する分野の製品技術，製造・計測装置ならびにそれらの開発方法などに対する新規な技術を速やかに広報することを目的として，単なる商品紹介ではなく，技術的な新しい知見やデータが含まれた技術情報を対象とする。本誌への掲載の可否は，編集委員会で決定する。原稿の長さは，図表を含め，1～4 頁とし，投稿者は投稿した技術速報が掲載された場合，1 頁あたり 15,000 円の掲載料を負担するものとする。また希望すれば，日本溶射学会ホームページへの掲載も行う。ホームページ掲載料として 1 件当たり 30,000 円/年の掲載料を負担するものとする。

(9) 技術・製品紹介

溶射工学およびその関連する分野において，製品，製造装置，測定装置などで既に実用に供されたもの，あるいは供する予定のあるものを紹介する目的で執筆されたものを対象とし，本誌への掲載の可否は，編集委員会で決定する。原稿の長さは，図表を含め，1～4 頁とし，投稿者は投稿した記事が掲載された場合，1 頁あたり 15,000 円の掲載料を負担するものとする。また希望すれば，日本溶射学会ホームページへの掲載も行う。ホームページ掲載料として 1 件当たり 30,000 円/年の掲載料を負担するものとする。

(10) 会報記事

「溶射の広場」，「夢を語ろう」，「研究室紹介」など，会員間の相互交流に関するもの。

原則として刷上り 2 頁以内とする。

(11) 会議報告

本学会行事開催報告，関連学協会活動報告，国際会議報告，委員会報告など情報伝達のための記事。

原則として刷上り 2 頁以内とする。

(12) 会 告

学会および支部の行事案内，関連学協会の行事案

内など開催案内のための記事は，会誌の最後にまとめ，編集後記も含むものとする。

(13) その他

会報，情報伝達のための記事。また，資料，随想，集録，翻訳，文献紹介，書評など適宜掲載する。上記のうち，(5)～(7) および (10)～(13) は原則として編集委員会からの依頼原稿によるものとするが，会員からの投稿を妨げない。

3. 使用言語

投稿区分 (1) 論文は日本語または英語とする。(1) 以外は原則として日本語とするが，編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

4. 二重投稿の禁止

他の論文誌に掲載済みまたは投稿中の論文と同一内容の論文を本学会誌に投稿してはならない。論文以外の投稿原稿に対しても，この規定に準じた取扱いとする。

5. 原稿執筆要綱

原稿は別に定める“執筆要綱”に従って執筆しなければならない。

6. 投稿方法

投稿方法は，以下の 2 つする。

(1) 電子メールの添付ファイルで投稿：

投稿する前に事務局に電子メールで投稿の旨を連絡し，事務局から所定のパスワードを受領する。原稿本文のファイルにパスワードを設定し，必要事項を記入した原稿表紙のファイルを添えて提出する。なお，図表は執筆要綱で定める解像度以上を原則とする。

(2) 印刷物での投稿：

投稿の際には，原稿とともに必要事項を記入した原稿表紙を添えて，それぞれ表 1 に定める部数を提出する。ただし，このうちオリジナル原稿 1 部以外はその明瞭なコピーでよい。

投稿者は投稿原稿の控えを保管しなければならない。(これは著者校正のためにも必要である。) 提出された原稿は，原則として著者に返却しない。図面原稿は返信用封筒を添付してあらかじめ申し

出れば返却する。

7. 受 付

投稿された原稿の受付年月日は、原稿が日本溶射学会に到着した日とする。ただし投稿規定に合致しない原稿は受付けないこと、または受付けを取り消すことがある。

受付けられた原稿には、編集委員会は受付年月日を明記した受付通知を送付する。

8. 掲載の可否判定

掲載の可否は、編集委員会で決定する。したがって、編集委員会から原稿の修正、投稿区分の変更を求められること、あるいは返却されることがある。

修正を求められた原稿が、返却日から表 2 に定める期間以上経過して再提出された場合は、それらの原稿は改めて投稿されたものとみなされる。また、期限内に再提出された原稿でも、内容変更の程度によっては、編集委員会より著者に対して再提出の日付の記載あるいは受付年月日の変更を求められることがある。

編集委員会が掲載を決定したときは、その旨を著者に通知する。また、編集委員会が掲載不可と判断したときは、その理由を付して著者に原稿を返却する。

9. 審査終了原稿の提出

審査終了後、電子メールの添付ファイルでの投稿は、製本時の文字化けなどの確認のため、原稿を印刷物で提出を要求する場合がある。印刷物での投稿の場合には、原稿本文を CD-R (Windows 形式のテキストファイルあるいは MS-Word ファイル) と印刷物で提出する。

10. 著者校正

掲載原稿 (PDF ファイル) の著者校正を著者の責任において一回行う。著者は控えの原稿に基づき校正を行う。ただし編集委員会が原稿の修正を求めた場合は、修正した原稿に基づき校正を行う。この際印刷上の誤り以外の訂正、加筆、削除は原則として認めない。

ただし、明らかな誤りでやむを得ず修正の場合にはこれを認める。原図の修正は、その費用を著者が負担する。

11. 別 刷

投稿者は別刷を最低 50 部または PDF ファイル (CD-R) を購入しなければならない。ただし、上記投稿区分 (10), (11), (13) および依頼原稿の場合はこの限りではない。また、依頼原稿で、著者の希望により別刷りを購入する場合、その料金は表 3 に示した額の 1/2 とする。

別刷を希望する著者は、50 部単位でこれを購入、または、PDF ファイル (CD-R) を購入できる。別刷料金は表 3 のとおりである。

12. 原稿の責任

学会誌に掲載される記事の内容についての責任は、すべて著者が負うものとする。他の著作物から図表などをそのまま転載する場合は、必ず図表などの著者および発行者の許可を得ておかねばならない。

13. 著作権の帰属

会誌に掲載された論文および記事などの著作財産権は、この法人の著作権規定により、この法人に帰属する。

14. 原稿の取り下げ

投稿した原稿を取り下げる場合は、文書で申し出る。

組み版後、著者の都合により原稿を取り下げる場合は、組み版代を著者が負担する。

〔送付上の注意および送付先〕

原稿を電子メールの添付ファイルで送付する場合は、予め学会事務局に連絡し、所定のパスワードを受領して、ファイルにパスワードを設定し、下記のメールアドレスに添付ファイルにて送付する。
(添付ファイルの容量は、5MB 以下とする)

一般社団法人 日本溶射学会 編集委員会：
jtss@jtss.or.jp

原稿を送付する場合は、書留、簡易書留または同等の方法で下記に送付する。

〒577-0809 東大阪市永和 2 丁目 2 番 29 号

永和ビル 1 号館 4F

一般社団法人 日本溶射学会 編集委員会

1964 年 4 月 1 日 制定

1985 年 3 月 8 日 改訂

1992 年 4 月 1 日 改訂

1996 年 10 月 1 日 改訂

2001 年 6 月 4 日 改訂

2001 年 12 月 7 日 改訂

2004 年 7 月 2 日 改訂

2011 年 1 月 17 日 改訂

2011 年 7 月 8 日 改訂

2012 年 11 月 25 日 改訂

2014 年 9 月 16 日 改訂

表 1 投稿原稿提出部数

投稿区分	刷上がり頁数*1	本文，図，表の説明 明文一覧	図，表の説明文	英文概要 200字以内
(1)研究論文	6頁以内	2部	英語	2部
(2)技術論文	6頁以内	2部	英語	—*3
(3)速報論文	6頁以内	2部	英語	2部
(4)寄書	2頁以内	2部	日本語*4	—*3
(5)総説	6頁以内	2部*2	日本語*4	2部*2
(6)展望	6頁以内	2部*2	日本語*4	—*3
(7)講座，解説	6頁以内	2部*2	日本語	—*3
(8)技術速報	4頁以内	2部	日本語	—
(9)技術・製品紹介	4頁以内	2部	日本語	—
(10)会報記事	2頁以内	2部*2	日本語	—
(11)会議報告	2頁以内	2部*2	日本語	—
(12)会告	別途定める	—	日本語	—
(13)その他	別途定める	—	日本語	—

*1 編集委員会が認めた場合はこの限りではない。

*2 依頼原稿の場合は1部でよい。

*3 著者の判断により英文概要を付けてもよい。その場合の提出部数は本文等と同じとする。

*4 著者の判断により英文でもよい。

表 2 原稿修正期間

投稿区分	原稿修正期間
(1)～(9)	30日以内
(10)～(13)	15日以内

表 3 投稿原稿別刷料金表（消費税，送料は別途請求）

	4頁まで	5頁	6頁	7頁	8頁	1頁増すごと
50部	22,000円	25,000円	28,000円	31,000円	34,000円	+3,000円
100部	27,000円	30,000円	33,000円	36,000円	39,000円	+3,000円
150部	32,000円	35,000円	38,000円	41,000円	44,000円	+3,000円
200部	37,000円	40,000円	43,000円	46,000円	49,000円	+3,000円
50部増すごと	+5,000円	+5,000円	+5,000円	+5,000円	+5,000円	+5,000円
PDFファイル(CD-R)	20,000円					